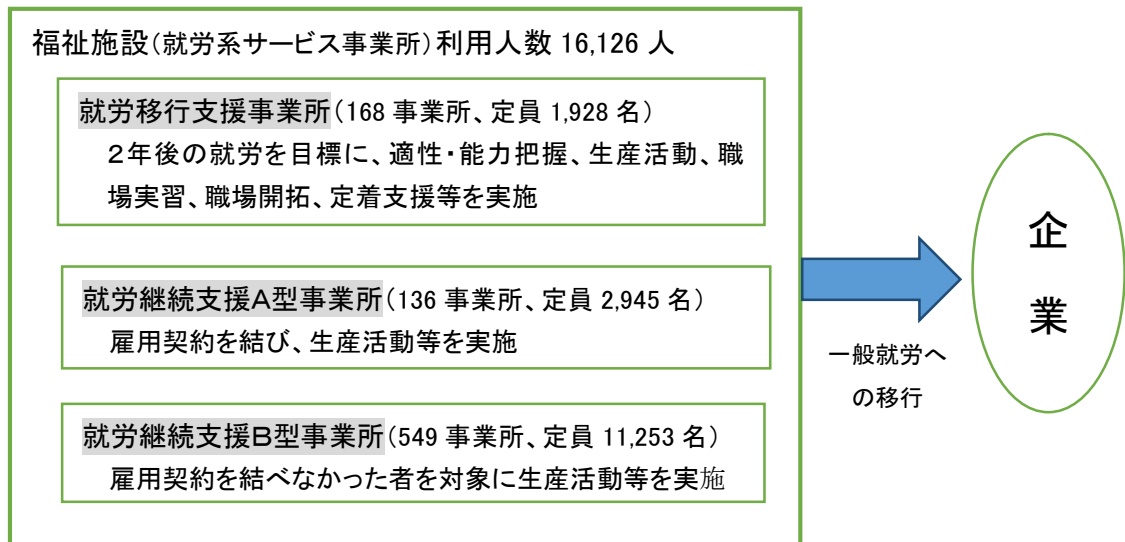


福祉施設から一般就労への移行の促進

北海道保健福祉部

北海道障がい者条例により策定した第2期障がい者就労支援計画(H24~26)に基づき、できる限り地域で自立した生活を送れるよう、目標値を掲げ、福祉施設から一般就労への移行を推進。

1 福祉施設(就労系サービス事業所)の現状



2 実績と目標

福祉施設から一般就労への移行者数(人)

年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H26(目標値)
移行者数	105	175	261	225	301	414	535	630

3 道の支援策

① 就業面及び生活面の一体的支援

- ・障がい者就業・生活支援センターが、福祉施設、ハローワーク等と連携し、就業に関する相談支援だけでなく、本人の衣食住に関する生活上の相談も実施(センターは道内11箇所、道は生活支援部分を委託)

② 研修の実施

- ・福祉施設職員を対象に、道内4地域で就労支援のノウハウを向上させる研修を実施

③ 企業認証制度

- ・障がい者雇用率が2.7%以上の企業などを認証し、認証マークの使用、低利融資、入札の加点評価等のメリットを付与

④ 道庁での職場実習等

- ・本庁・振興局等での障がい者の職場実習受入(24年度:23名)、臨時職員任用(24年度:4名)

⑤ 関係機関のネットワークづくり

- ・経済部、教育庁、札幌市、労働局等関係行政機関を集めた「北海道障害者雇用支援合同会議」を開催